

令和5年度 指定管理者評価結果票

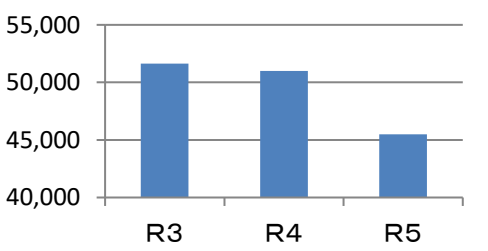
所 管 課	健康福祉部 高齢福祉課
評価対象期間	R5.4.1 ～ R6.3.31

1 基本情報

施 設 概 要	名 称	岐阜県立飛騨寿楽苑		
	所 在 地	飛騨市古川町是重102		
指 定 管 理 者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	—		
	所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号		
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31
指 定 管 理 業 務 の 内 容		・施設の管理に関すること。 ・老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護すること。 ・老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業を行うこと。 ・その他。		

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	51,645
R4	51,002
R5	45,479



R3	R4	R5
51,645	51,002	45,479

3 令和5年度の収支状況 (単位:千円)

収 入 計	716,380
利 用 料 金	703,484
指定管理料	0
そ の 他	12,896
支 出 計	753,933
人 件 費	501,443
施設管理費	219,676
そ の 他	32,814
差 引	▲ 37,553
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・男性の育児休業について、今後必要な制度として申請できる環境づくりを期待する。	・令和4年3月に産後パパ育休制度を導入した。
・現状を踏まえた事務マニュアルなどの定期的な見直しを行い、見直しの理由及び結果を職員に周知してほしい。	・必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。また、各部署へ配布し職員へ周知を行った。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.2	・希望者への看取りケアが当然にできていることは評価できる。 ・職員が子育てと仕事が両立しやすい環境づくりが整えられている。 ・介護職員処遇改善加算の取得は利用者への負担の増加につながるため、適切に利用者に説明してほしい。
設置目的の充足状況	4.4	・職員不足の解消に向けて、男性への子育て支援が充実している等を広報でアピールしてほしい。
公共性の確保の状況	4.2	・防災訓練・防災研修等災害に備えた防災活動に取り組んでいることは評価できる。 ・地域と連携した防災訓練や受入れ準備などを行っていることは評価できる。 ・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類になったことを踏まえ、もう1つ踏み出して地域の方々と協力する方針をとってほしい。
経営状況	3.4	・経営状況が赤字であるため、利用率を増やす等で経営改善に向けて努力してほしい。 ・特別養護老人ホームの入居者の退去から新規入所者の入居までの空床期間(10日間)が短くなるように努力してほしい。
派生的効果	4.0	・高原郷ケアネット(多職種連携研修会)に参加して地域の介護事業所とのネットワークが保たれている。 ・学生や地域の介護事業者の受入れを積極的に行っており評価できる。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	・意欲的に施設運営に取り組んでおり、指定管理者として県から要求されている水準の経営について、優れた管理運営が行われている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する